

## 処遇改善加算等チェックリスト

### 利用にあたっての注意事項

- ・このチェックリストの要件は簡略化して記載しています。必ず事務処理手順（介護保険最新情報Vol.1082）を確認して、要件を満たしているか確認してください。
- ・この様式は、提出の必要はありません。事業所内での確認に活用してください。

### ○介護職員処遇改善加算

	内容	詳細 ※（）内は計画書の記載から確認する方法	事務処理手順記載箇所	確認		
				加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅲ
要件1	加算額を上回る賃金改善	加算の取得により行った賃金改善額が、加算額を上回っている。 (別紙様式2-1の2(1)の表のオレンジ色の欄に○が入っている)	2 処遇改善加算等の仕組みと賃金改善の実施等 (2)①			
要件2	キャリアパス要件Ⅰ	以下の3つの要件をすべて満たしている。 ・職員任用の際の職位、職責、職務内容に応じた要件を定めている。 ・職位、職責、職務内容に応じた賃金体系を定めている。 ・上記の内容をすべての介護職員に周知している。 (別紙様式2-1の3のキャリアパス要件Ⅰの「該当」欄にチェックがある)	3 計画書の作成 (1)②(キャリアパス要件Ⅰ)			※
	キャリアパス要件Ⅱ	以下の2つの要件をすべて満たしている。 ・職員の資質向上の目標と研修、能力評価、資格取得のための支援の計画を策定し、研修を行うこと。 ・上記の内容をすべての介護職員に周知している。 (別紙様式2-1の3のキャリアパス要件Ⅱの「該当」欄にチェックがある)	3 計画書の作成 (1)②(キャリアパス要件Ⅱ)			※
	キャリアパス要件Ⅲ	以下の3つの要件のうちいずれかを満たしており、その内容を就業規則等の根拠を示したうえですべての介護職員に周知している。 ・経験に応じて昇給する仕組み ・資格等に応じて昇給する仕組み ・一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み (別紙様式2-1の3のキャリアパス要件Ⅲの「該当」欄にチェックがある)	3 計画書の作成 (1)②(キャリアパス要件Ⅲ)	/	/	/
要件3	職場環境等要件	別紙1表4の中から1つ以上の処遇改善を実施し、その内容をすべての介護職員に周知している。 (別紙様式2-1の4の表に1つ以上チェックがある)	3 計画書の作成 (1)②(職場環境等要件)			

※いずれか一つを満たせばよい

○介護職員等特定処遇改善加算

	内容	詳細 ※ ( ) 内は計画書の記載から確認する方法	事務処理手順記載箇所	確認	
				加算Ⅰ	加算Ⅱ
要件1	加算額を上回る賃金改善	加算の取得により行った賃金改善額が、加算額を上回っている。 (別紙様式2-1の2(1)の表のオレンジ色の欄に○が入っている)	2 処遇改善加算等の仕組みと賃金改善の実施等 (2)①		
要件2	経験・技能のある職員の改善が一定の基準以上	経験・技能のある介護職員のうち1名以上は、改善額が8万円以上、又は改善後の賃金額が年額440万円以上となっている。 (別紙様式2-1の2(3)の表のうち⑦の下段の人数が事業所の数以上、または設定できない理由にチェックされている)	3 計画書の作成 (2)①二a		
要件3	職種ごとの改善額等の割合が一定の基準以上	以下の要件を満たす。(該当の職種がない場合を除く) ・経験・技能のある介護職員の改善額がほかの介護職員の改善額より多い。(別紙様式2-1の2(3)の表のうち⑦v)欄の(A)の額が(B)の額より多い) ・ほかの介護職員の改善額がその他の職種の改善額の2倍以上である。(別紙様式2-1の2(3)の表のうち⑦v)欄の(B)の額が(C)の額の2倍以上) ・改善を実施したその他の職種の改善後の賃金年額が440万円以下(実績報告書で確認)	3 計画書の作成 (2)①二b~d		
要件4	職場環境等要件	別紙1表4の中から6つの区分それぞれに1つ以上の処遇改善を実施し、その内容をすべての介護職員に周知している。 (別紙様式2-1の4の表の6つの区分それぞれに1つ以上チェックがある)	3 計画書の作成 (2)④(職場環境等要件)		
要件5	介護福祉士の配置要件	サービス提供体制強化加算(サービス種別によって名称は異なる)の届出を行っている。 (別紙様式2-3の①欄に算定する加算が記入されている)	3 計画書の作成 (2)④(介護福祉士の配置等要件)		/
要件6	処遇改善加算要件	処遇改善加算を算定している。	3 計画書の作成 (2)④(処遇改善加算要件)		
要件7	見える化要件	賃金改善以外の処遇改善の取り組みを介護サービスの情報公表制度を活用する、又はホームページに掲載する等により公表している。 (別紙様式2-1の5のいずれかにチェックがある)	3 計画書の作成 (2)④(見える化要件)		

○介護職員等ベースアップ等支援加算

	内容	詳細	事務処理手順記載箇所	確認
要件1	加算額を上回る賃金改善	加算の取得により行った賃金改善額が、加算額を上回っている。 (別紙様式2-1の2(1)の表のオレンジ色の欄に○が入っている)	2 処遇改善加算等の仕組みと賃金改善の実施等 (2)①	
要件2	ベースアップ等要件	賃金改善額の2/3以上を基本給が毎月支払われる手当等の引上げに充てている。 (別紙様式2-1の2(4)のオレンジ色の欄に○が入っている)	3 計画書の作成 (3)②(ベースアップ等要件)	
要件3	処遇改善加算要件	処遇改善加算を算定している。	3 計画書の作成 (3)②(処遇改善加算要件)	